



海外からの不審な電話にご注意!



問い合わせ
◆市消費生活センター（産業振興課内） ☎ 57-3236
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時
◆消費者ホットライン ☎ 188（泣き寝入りイヤヤ）



自己解決をサポートする
消費者トラブルFAQ
（よくある質問）



【事例2】
自動音声で、数時間後に電話が使えなくなるという不審な電話があった。「1」を押せと言われて押し続けたら、電話口に入が出て、名前と生年月日聞かれて答えたところ、間違いだったと言われて切られた。着信履歴から海外の着信だと知った。今後どうしたらよいか。（80代）

【ひとことアドバイス】

○海外からの知らない国際電話が増えています。「11」や「144」など、「11」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号になります。心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。もし、電話に出してしまった場合でも、絶対に個人情報伝えず、すぐに電話を切りましょう。
○国際電話を利用しない方は、利用

（国民生活センター見守り新鮮情報第537号より）



国際電話不取扱
受付センター

休止申請などをしましょう。固定電話の利用休止は国際電話不取扱受付センター（無料）に相談しましょう。携帯電話は、端末やOSによっては、発信の利用休止設定が可能です。携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。



でんわんセンター

○困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください（消費者ホットライン188）。総務省が実施している「迷惑電話対策相談センター」（でんわんセンター）でも受け付けています。被害の相談は警察でもできます（警察相談専用電話#9110）。

受講者募集

ひとり親家庭のための 就業支援講習会

問い合わせ
県ひとり親家庭サポートセンター ☎ 082・227・2377

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の一環として、次のとおり講習会を開催します。講座・セミナー受講料は全て無料です。
※テキスト代や通信料などは自己負担
対象
ひとり親家庭の母または父、子（18歳以上20歳未満）、寡婦、離婚前の困難を抱える母または父（離婚調停中など）
申し込み方法
県ひとり親家庭サポートセンターのホームページまたはQRコードから申し込んでください。



○家計管理セミナー
（教育資金の準備と奨学金について）
とき
7月12日(日) 13時～15時
受講方法
ウェブ講座（Zoomによるライブ配信）
定員 10人
申し込み期限 7月5日(日)



家計管理セミナー

○日商簿記3級試験対策講座
事前説明会
7月19日(日) 11時～11時30分
受講方法
ウェブ講座（Zoomによるライブ配信）

講習日程 ※いずれも日曜日

第1回	8月2日	第8回	9月27日
第2回	8月9日	第9回	10月4日
第3回	8月16日	第10回	10月11日
第4回	8月23日	第11回	10月18日
第5回	8月30日	第12回	10月25日
第6回	9月6日	第13回	11月1日
第7回	9月13日	第14回	11月8日

講習回数
講義12回、問題対策2回

定員 10人
申し込み期限 7月15日(水)
○調理師試験事前講習
とき
8月20日(木)・21日(金)
いずれも9時～17時30分
ところ
県飲食業生活衛生同業組合
定員 10人
申し込み期限 7月31日(金)



日商簿記3級試験対策講座
調理師試験事前講習

物品調達及び業務委託等の 入札参加資格審査受け付け （追加分）

問い合わせ
監理課 ☎ 59-2160

令和6・7・8年度に市が発注する物品の製造・販売および役務の提供などの入札などに参加を希望する方の入札参加資格審査申請の追加受け付けを行います。

すでに「令和6・7・8年度物品調達及び業務委託等の入札参加資格認定」を受けている方は、今回の申請は不要です。ただし、資格の区分および項目の追加・変更のある方は申請が必要です。

申請期間
7月6日(月)～21日(火)
補正期間
7月6日(月)～31日(金)
申請書類の不備を修正する期間（補正期間）を設けます。補正が行われず、7月31日(金)までに「審査済み」とならない申請は、申請を取り消すことがあります。

システム利用料
○市内業者（大竹市に本社がある）
無料
○市外業者
1申請当たり1540円（税込み）

支払い方法は、クレジットカード、コンビニ払い、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかを利用してください。システム内に支払い画面が表示されます。市役所への直接の支払いは受け付けていません。支払いは申請期間内に完了させてください。変更申請（資格の区分および項目の追加・変更含む）には、システム利用料は発生しません。

電子申請のみです。
申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出してください。
電子申請サイト
<https://bid-entry.com/>
※電子申請サイトは、期間中24時間利用できますが、メンテナンスなどにより、一時的に利用できないことがあります。



詳しくは
市ホームページから。